

令和7年度第1回
子ども・子育て会議

生駒市こども計画の 進捗について（報告）

生駒市子育て健康部こども政策課
MAIL:kodomoseisaku@city.ikoma.lg.jp

TEL:0743-73-5582

ご説明の流れ

1.計画の概要

2.計画の進捗（令和7年度）

- ・ 施策1 こどもの権利の理解促進（2事業）
- ・ 施策2 こどもの意見表明・意見反映機会の創出（2事業）
- ・ 施策3 こどもの権利保障（1事業）
- ・ 施策5 こどもの居場所づくり（2事業）
- ・ 施策9 ライフデザインに対する支援の充実（2事業）
- ・ 施策10 妊娠前からの切れ目のない支援（2事業）
- ・ 施策17 地域でこどもを大切にする文化の醸成（1事業）

3.計画の今後の進行管理

ご説明の流れ

1.計画の概要

2.計画の進捗（令和7年度）

- ・ 施策1 こどもの権利の理解促進（2事業）
- ・ 施策2 こどもの意見表明・意見反映機会の創出（2事業）
- ・ 施策3 こどもの権利保障（1事業）
- ・ 施策5 こどもの居場所づくり（2事業）
- ・ 施策9 ライフデザインに対する支援の充実（2事業）
- ・ 施策10 妊娠前からの切れ目のない支援（2事業）
- ・ 施策17 地域でこどもを大切にする文化の醸成（1事業）

3.計画の今後の進行管理

1.計画の概要



【名称】 生駒市子ども計画

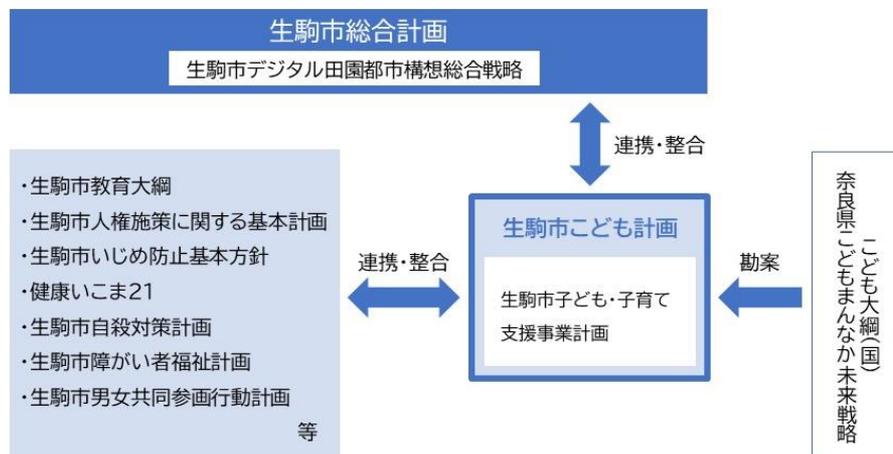
【期間】 令和7年度～11年度

【対象】 ①こども・若者

②子育て当事者

③こどもと直接接する人や地域の人、
地域文化など

【位置】



1.計画の概要

○キーマッセージ

こどもは大丈夫。オトナは大丈夫？

我々オトナは、こどもの権利を認め、こどもの意見を尊重し、一人の人間としてこどものありのままを受け止めることができているでしょうか？こどもに対して、オトナが考える幸せの価値観を押し付けたり、育ててあげている、教えてあげていると思ったりしていないでしょうか？

こどもは、生まれながらに一人ひとりが独立した人格を持つかけがえない存在です。こどもは、ありのままの自分を一人の人間として受け入れられ、自分の権利が認められ、ここにいていいと思える「自己存在感」を感受することで、周りの大人への愛着が形成されます。こどもはそれを基盤として、ありのままの気持ちや願いを安心して表現でき、外の世界への挑戦を重ね、自らの意思で自分の人生を選択していけるようになります。自己存在感と自己決定は、こどものウェルビーイングを高めるうえで大きな要素です。

もともとこどもには「自ら育つ力」があります。我々大人は、こどものウェルビーイングを考えると、こどもが持つ「自ら育つ力」を信じ、自ら発達、成長できるよう手助けし、こどもがこの力を発揮できる環境を整えることが大切です。そのために、身近な大人だけでなく地域の大人の多様な価値観にも触れる中で、こどもの自己決定を尊重し、成長していくこどもを安心して見守ることができるよう、大人が意識を変え、大人同士で学び、悩み、育ち合い、こどもとの信頼関係を築きながら、大人みんなで地域のこどもたちのウェルビーイングを大切にする文化を醸成していきたいと考えます。

本計画では、こうした想いを踏まえ、「こどもが地域の信頼関係の中で育ち、願いや希望を安心して表現しながら、人生を選択できるまち」を目指します。子育てを社会に開き、家庭の中だけで完結させなくてよいまち、地域でこどもが育つまちづくりを進めていきます。

※計画書 80 頁

○基本理念

Mission

こどものウェルビーイングを高める

Vision

こどもが地域の信頼関係の中で育ち、
願いや希望を安心して表現しながら、人生を選択できるまち

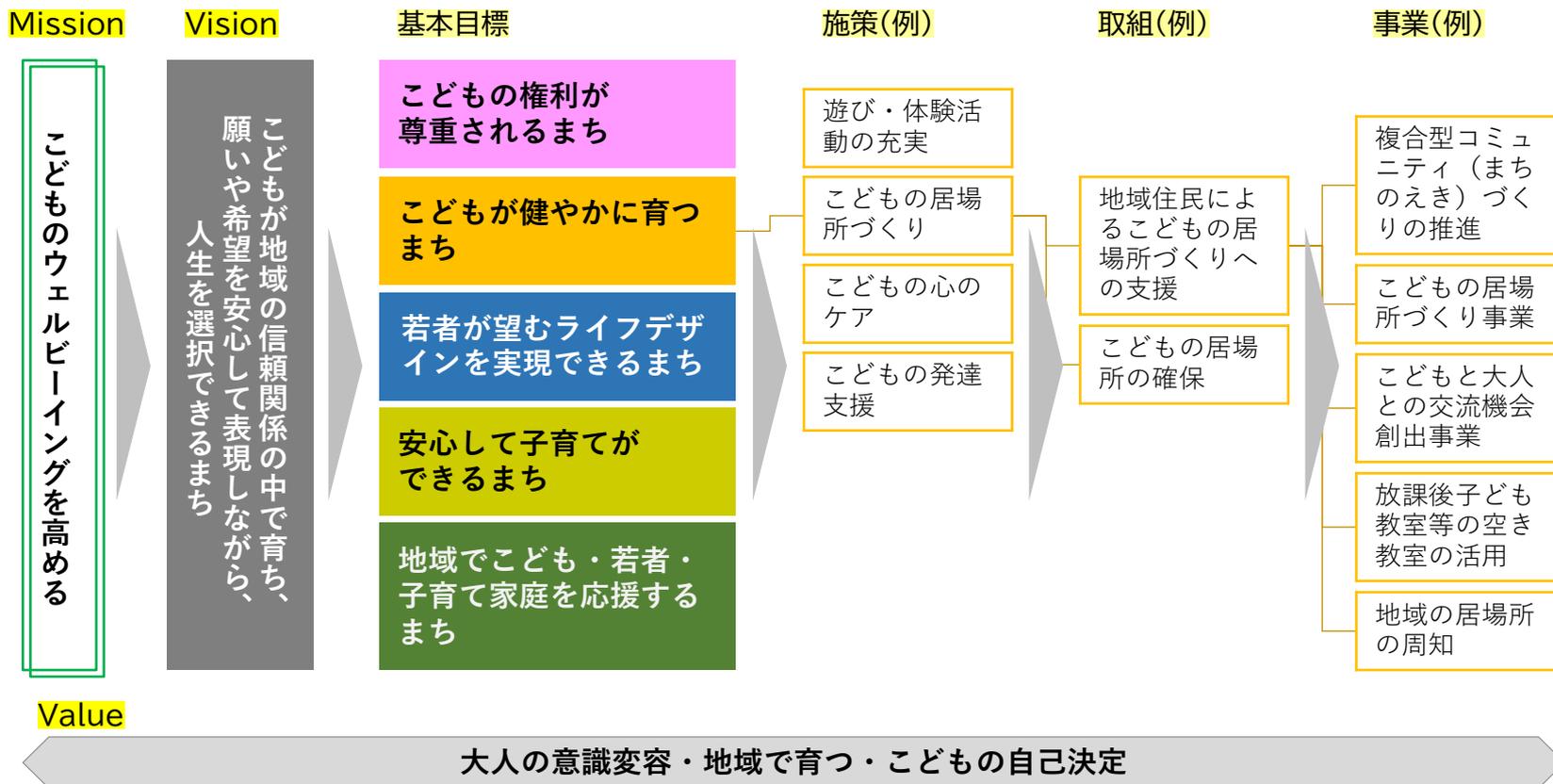
Value

大人の意識変容・地域で育つ・こどもの自己決定

※計画書 8 1 頁

1.計画の概要

●計画の構造



1.計画の概要

Vision

子どもが地域の信頼関係の中で育ち、
 願いや希望を安心して表現しながら、
 人生を選択できるまち

基本 目標 1	子どもの権利が 尊重されるまち	施策 1	子どもの権利の理解促進 【重点施策】 ①事業①・②
		施策 2	子どもの意見表明、意見反映の機会促進 【重点施策】 ①事業③・④
		施策 3	子どもの権利保障 【重点施策】 ①事業⑤
基本 目標 2	子どもが健やかに 育つまち	施策 4	遊び・体験活動の充実
		施策 5	子どもの居場所づくり 【重点施策】 ①事業⑥・⑦
		施策 6	子どもの心のケア
		施策 7	子どもの発達支援
基本 目標 3	若者が望むライフ デザインを 実現できるまち	施策 8	社会参加の促進や多様な働き方の推進
		施策 9	ライフデザインに対する支援の充実 【重点施策】 ①事業⑧・⑨
基本 目標 4	安心して子育てが できるまち	施策 10	妊娠前からの切れ目のない支援 【重点施策】 ①事業⑧・⑨
		施策 11	多様な保育サービスの提供
		施策 12	子育て家庭への支援と相談・情報提供等の充実
		施策 13	配慮が必要な家庭への支援
基本 目標 5	地域で子ども・ 若者・子育て家庭 を応援するまち	施策 14	地域の力の活用
		施策 15	安全・安心な環境の整備
		施策 16	ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画の啓発
		施策 17	地域で子どもを大切にする文化の醸成 【重点施策】 ①事業⑩

※計画書 8 6 頁

ご説明の流れ

1.計画の概要

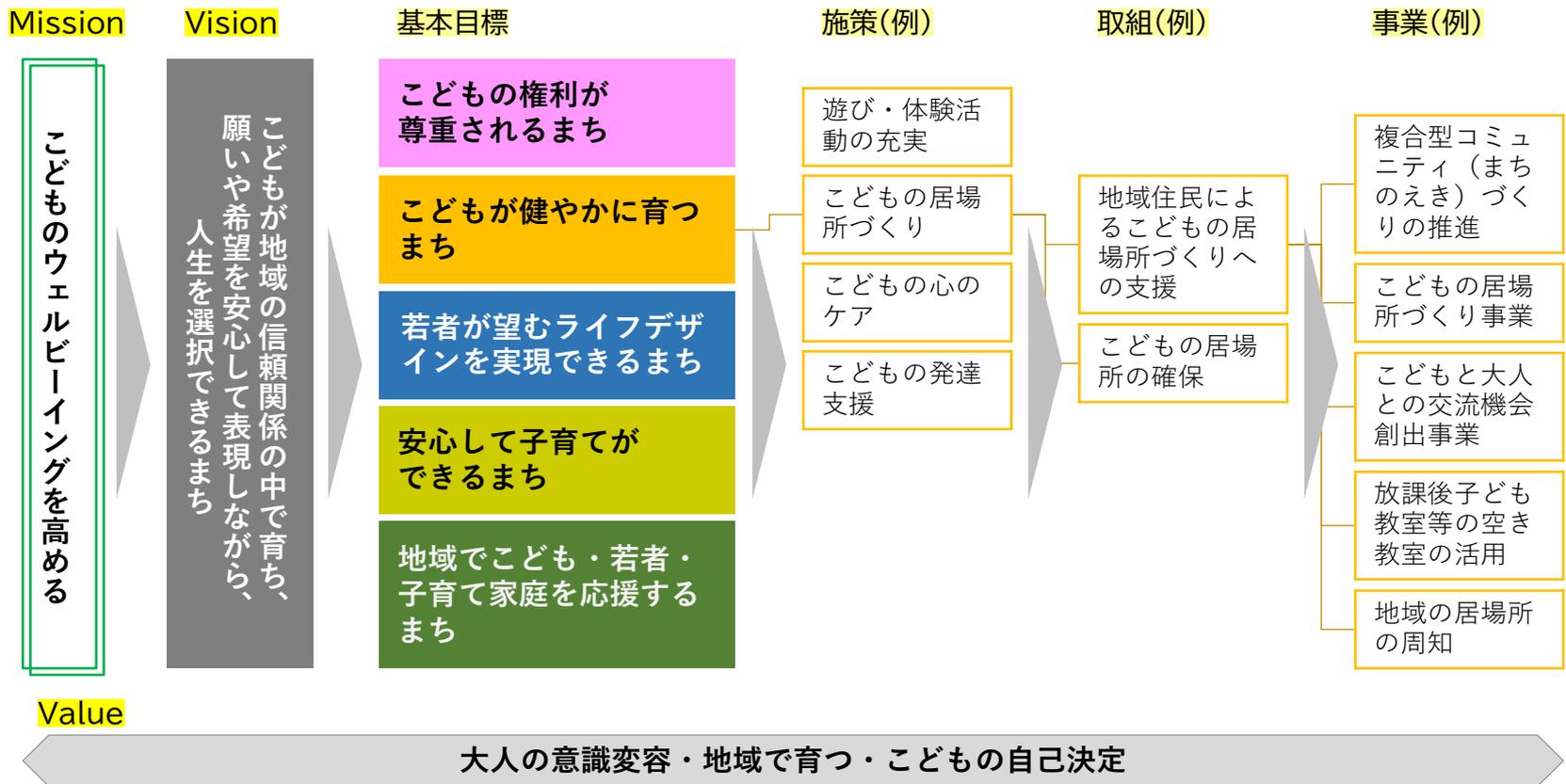
2.計画の進捗（令和7年度）

- ・ 施策1 こどもの権利の理解促進（2事業）
- ・ 施策2 こどもの意見表明・意見反映機会の創出（2事業）
- ・ 施策3 こどもの権利保障（1事業）
- ・ 施策5 こどもの居場所づくり（2事業）
- ・ 施策9 ライフデザインに対する支援の充実（2事業）
- ・ 施策10 妊娠前からの切れ目のない支援（2事業）
- ・ 施策17 地域でこどもを大切にす文化の醸成（1事業）

3.計画の今後の進行管理

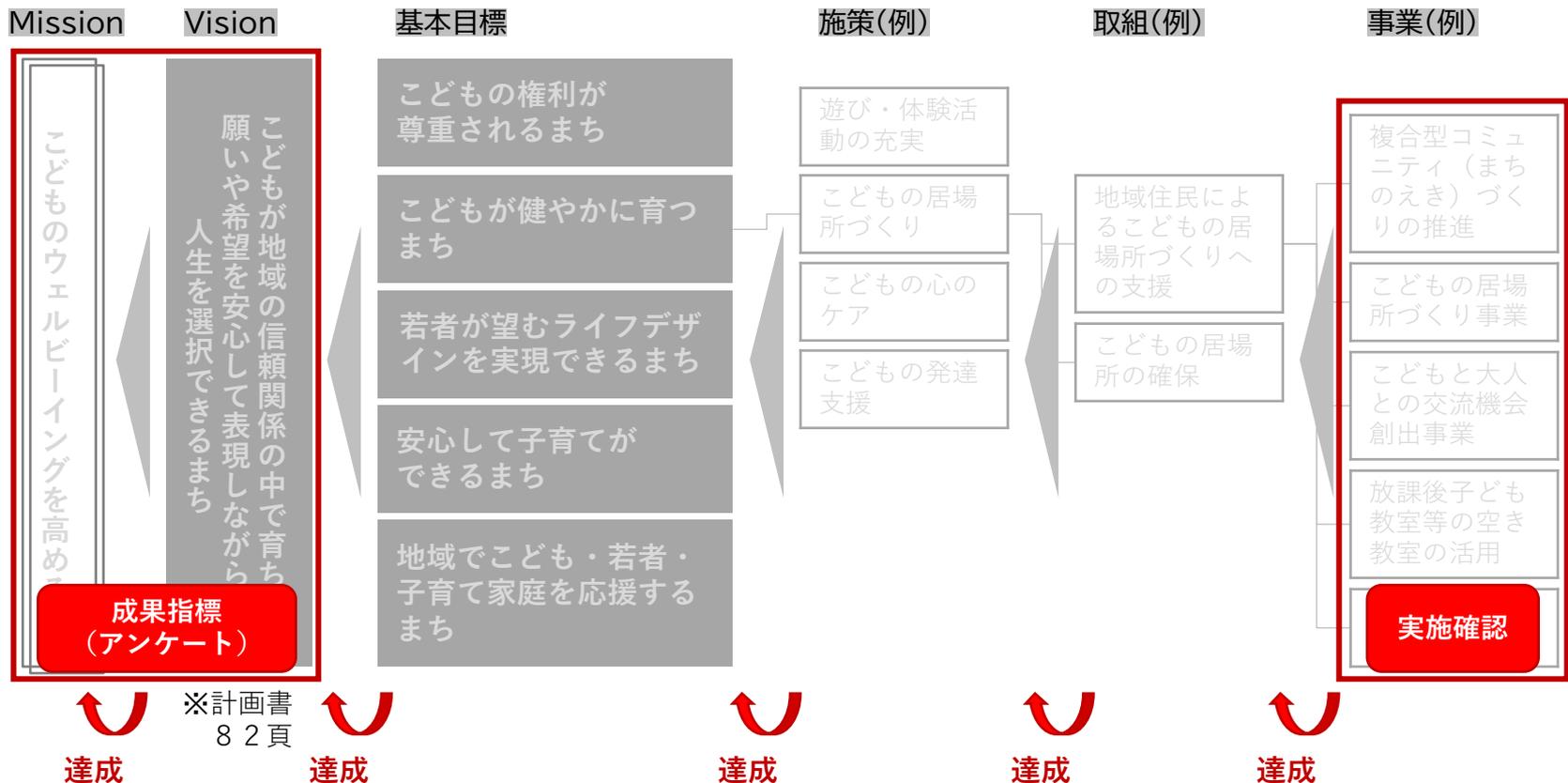
3.計画の今後の進行管理

●計画の構造



3.計画の今後の進行管理

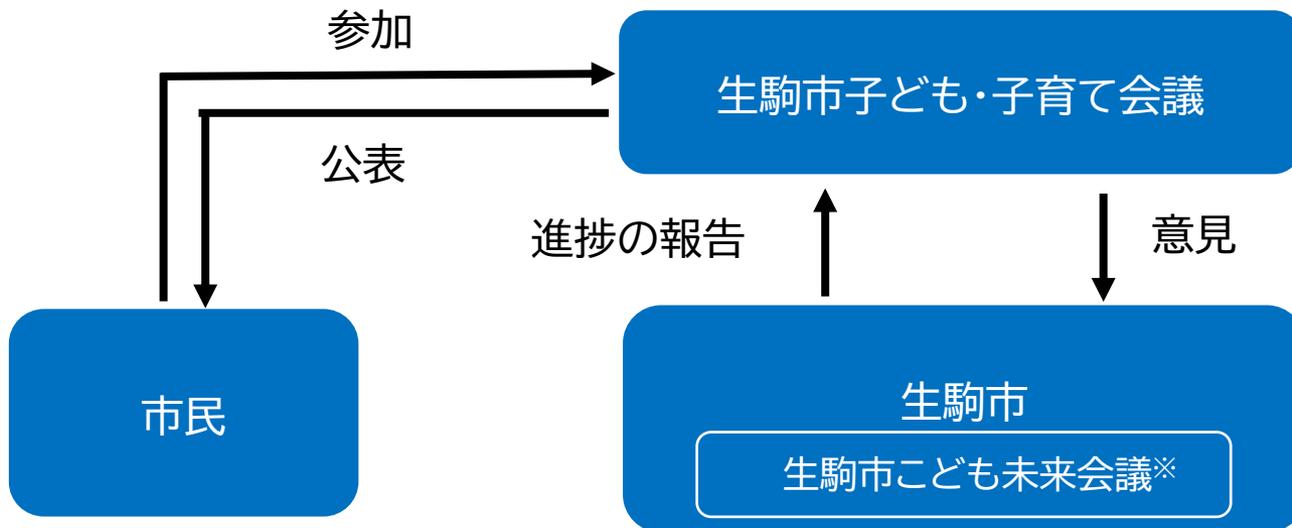
●計画の評価の方法



3.計画の今後の進行管理

●計画の推進体制

※計画書 1 3 2 頁



- ・ 実感度アンケートの結果
- ・ 各事業の実施状況の振り返り